

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公表番号】特表2009-529758(P2009-529758A)

【公表日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2009-033

【出願番号】特願2008-554309(P2008-554309)

【国際特許分類】

H 05 B 39/02 (2006.01)

F 21 L 4/00 (2006.01)

H 05 B 37/02 (2006.01)

F 21 Y 101/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 39/02

F 21 L 4/00 1 0 0

F 21 L 4/00 4 1 1

H 05 B 37/02 J

F 21 Y 101:00 1 0 0

F 21 Y 101:00 3 0 0

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月5日(2010.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源、光源および電子パワースイッチを含む主電力回路と、

前記電子パワースイッチに電気的に接続され、制御信号に応じて前記電子パワースイッチを通して流れる電流を調節するのに適した電力制御回路と、

前記電力制御回路に接続された出力を含むマイクロプロセッサとを有する携帯用照明装置であつて、

前記パワースイッチは、所定の時間の間に調節される電圧に応じて、前記主電力回路を流れる電流を調整するのに適し、

前記マイクロプロセッサは、前記電力制御回路に前記制御信号を提供し、

前記制御信号は、当該携帯用照明装置に視認可能な点滅機能を提供するのに十分な継続時間の周期を有し、

前記視認可能な点滅機能は、前記光源を通して実行される携帯用照明装置。

【請求項2】

視認可能な点滅機能の継続時間は、約1.38秒である請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項3】

前記デューティサイクルは、1.4%から17.2%間である請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項4】

視認可能な点滅機能は、約1秒超、且つ、5秒未満である請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項5】

前記電力制御回路は、該携帯用照明装置が点灯されたとき、前記主電力回路が定常状態に達する前に、前記主電力回路を流れるピーク電流を制限するために前記電子パワースイッチを調節する請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項6】

前記電力制御回路は、前記制御信号を修正して、時間と共に指数的に増加する電圧を生成する請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項7】

視認可能な点滅機能のオン部分は、30ミリ秒と250ミリ秒との間である請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項8】

前記電源と前記マイクロプロセッサとの間の電路を開閉する機械式スイッチをさらに含み、前記マイクロプロセッサは、前記機械式スイッチから受け取った作動信号に応じて前記電力制御回路に前記制御信号を提供する請求項1に記載の携帯用照明装置。

【請求項9】

電源、光源および電子パワースイッチを含む主電力回路と、

マイクロプロセッサと、

前記電子パワースイッチおよび前記マイクロプロセッサに電気的に接続され、前記マイクロプロセッサからの制御信号に応じて、所定の時間の間に変化する電圧を、前記電子パワースイッチに印加するのに適した電力制御回路とを有する懐中電灯であって、

前記パワースイッチは、前記主電力回路を流れる電流を調整し、

前記制御信号は、約1秒より大きい時間を有し、

前記電力制御回路は、前記マイクロプロセッサからの前記制御信号に応じて、前記電子パワースイッチを流れる電流を調整して、当該懐中電灯に視認可能な点滅機能を提供し、

前記視認可能な点滅機能は、前記光源を通して実行される懐中電灯。

【請求項10】

前記光源は、17.2%未満のデューティサイクルを有する請求項9に記載の懐中電灯

。